平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320015				
事務事業名	高齢者向け優良賃貸住宅補助事業				
予算書の事業名	6.高齢者向け優良賃貸住宅管理事業				
事業期間	開始年度	平成15年度	終了年度	平成35年度	業務分類	4．負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	有（一般）	実施計画(H26～H28)における区分	一般・継続・変更無		
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	● 3．負担金・補助金	○ 4．市直営	

部・課・係名等	コード1	03040300
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	石崎　有希子	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	８．土木費	
項	４．住宅費	
目	１．住宅管理費	

◆事業概要（どのような事業か）

「高齢者向け優良賃貸住宅」事業者に対して施設の建設補助及び、入居者の家賃負担軽減を図るため、家賃補助を行う。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26	高齢者向け優良賃貸住宅入居者への家賃補助
H27	高齢者向け優良賃貸住宅入居者への家賃補助
H28	高齢者向け優良賃貸住宅入居者への家賃補助

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

高齢者向け優良賃貸住宅制度の認定事業者

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

申請書の内容を審査して、適正であれば事業者に補助金を交付する。

＜平成25年度の主な活動内容＞

申請書の内容を審査して、適正であれば事業者に補助金を交付する。

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

事業者に対して補助することで、高齢者が安心して低家賃で住める賃貸住宅を供給することが可能となり、高齢者の住宅事情の改善を図る。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

都市施設や住宅のバリアフリー化が進み、市民のだれもが安全・快適に行動できる、暮らしやすいまちが形成されています

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 事業者数	者	1	1	1	1	1	1
			1	1				
	②							
	③							
活動指標	① 予定供給戸数	戸	36	36	36	36	36	36
			36	36				
	②							
	③							
成果指標	① 入居率	%	100	100	100	100	100	100
			100	100				
	②							
	③							

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

高齢化社会の進展に伴い高齢者の住宅の不足が予想されるため、「高齢者の居住の安全確保に関する法律」が平成13年度に創設されたのを受けて平成16年度から事業を行っている。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

急速な高齢化社会に対応するために、低廉で優良な高齢者向けの賃貸住宅の供給推進が急務である。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特別な意見等はない。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

➡ ◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

富山市、高岡市、上市町の竣工年度、戸数

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
○ 協働可能だが未実施
● 協働になじまない

➡ ◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

家賃補助制度のため

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	3,244	3,391	3,547	3,547	3,547	3,547
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	3,249	3,393	3,548	3,548	3,548	3,548
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	6,493	6,784	7,095	7,095	7,095	7,095
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	6,493	6,784	7,095	7,095	7,095	7,095
	(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
	A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	6,493	6,784	7,095	7,095	7,095	7,095
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		(時間)	140	140	140	140	140	140
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	607	616	616	616	616	616
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	7,100	7,400	7,711	7,711	7,711	7,711
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：高齢者が安全安心に暮らせるまちづくりに直結する事業である。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：制度で市の補助率が決まっているため、削減できない。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連携することで今より効果が高まる可能性のある他の事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：制度で市の補助率が決まっているため、削減できない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：現在の事務処理方法は適切であるため

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：補助事業であるため受益者負担はなじまない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：補助事業であるため受益者負担はなじまない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	平成26年度	なし	コストの方向性：維持
	中・長期的（～５年間）	H16年度より家賃補助を開始したので、20年間は補助を続けることとなる。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

国の住宅局で創設された制度に従って取り組んだ事業であり、高齢者に配慮した良質な住宅に対して建設補助及び入居者の負担軽減を図るための家賃補助を実施している。
平成16年度から平成35年度までの20年間の継続事業として現状維持が妥当である。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320011				
事務事業名	地域ケアマネジメント支援事業				
予算書の事業名	4.地域ケアマネジメント支援事業				
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面継続	業務分類	4．負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	有（一般）	実施計画(H26～H28)における区分	一般・継続・変更無		
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	濱田　剛宏	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	007030204
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	３．地域支援事業費	
項	２．包括的支援事業・任意事業費	
目	４．包括的・継続的ケアマネジメント支援事	

◆事業概要（どのような事業か）

平成１８年度の介護保険法改正により、地域包括支援センターを開設し、その役割の一つとしてケアマネジャーの資質向上のための研修を実施した。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか
H27	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか
H28	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

市内居宅介護支援事業に従事するケアマネジャー

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

ケアマネジャーを対象とした研修会、講演会の実施
（富山労災病院と意見交換会、口腔ケア研修）

＜平成25年度の主な活動内容＞

ケアマネジャーを対象とした研修会、講演会の実施

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

ケアマネジャーの資質向上と健全な施設運営により介護保険サービスの充実を図る。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 市内施設等で勤務するケアマネジャー	人	44	46	47	48	48	48
			44	46				
	②							
	③							
活動指標	① 研修会（開催回数）	回	4	4	4	4	4	4
			4	4				
	②							
	③							
成果指標	① 研修会（説明会）参加延べ人数	人	150	150	150	150	150	150
			167	101				
	②							
	③							

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

平成１８年度の介護保険法改正により、地域包括支援センターの重要な役割と位置づけられた。
平成２１年度からは、事務局を介護保険係で担当することになった。
県ケアマネ協会が実施する事業を鑑みて、より効率的な事業計画を策定している。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

ケアマネジャーの研修制度の充実

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

ほとんどの市町村で設置する地域包括支援センターで実施している。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
○ 協働可能だが未実施
● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

ケアマネージャーという専門職の資質向上研修事業に市民協働が入る余地は少ない。

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	23	13	158	158	158	158
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	15	7	109	109	109	109
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	38	20	267	267	267	267
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	55	55	55	55
	(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	38	20	212	212	212	212
	A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	38	20	267	267	267	267
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	340	220	220	220	220	220
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,474	968	968	968	968	968
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	1,512	988	1,235	1,235	1,235	1,235
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：介護保険の円滑な運用により高齢者福祉を推進する。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：成果向上の余地なし。

成果実績	下位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

あり

説明：「介護予防ケアマネジメント支援事業」
介護予防ケアマネジメント支援事業は、本地域ケアマネジメント支援事業の一部（介護予防に係る部分）であるため、平成25年度より統合する。
「サービス事業者振興事業」
ケアプランとサービス提供は密接に関わっており、これまでも連携し関わってきたので、今後も引き続き連携していきたい。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

あり

説明：民間社会福祉法人と合同で研修会を企画、開催することで経費の削減を図る。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：必要最小限の人件費を充てているため、これ以上削減できない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：ケアマネージャーという職種に限定され特定受益者があるというものの、負担を求める性格の事業ではない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

対象外

説明：他市と同様な形態のため受益者負担は発生しないと考える。

★　評価結果の総括と今後の方向性

(1)　評価結果の総括

①　目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
②　有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③　効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④　公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○　終了　○　廃止　○　休止
● 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

年度

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	平成26年度	市内のケアマネージャーに公平に研修の機会を与えるという中立性を損なうことなく、他の法人と合同開催などすることによりコスト削減の方法を探る。	コストの方向性：削減
	中･長期的（～５年間）	研修会、講演会等を保険者、地域包括支援センターで開催するのではなく、民間事業所が開催するよう計画すべきか。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、事業全体とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320001				
事務事業名	在宅高齢者等住宅改善支援事業				
予算書の事業名	4.在宅高齢者等住宅改善事業				
事業期間	開始年度	平成12年	終了年度	当面継続	業務分類	4．負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	● 3．負担金・補助金	○ 4．市直営	

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	戸田　千春	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か）

高齢者の身体状況に応じて、自宅の段差解消や手すりの設置など住宅改善を行う費用の補助を行う。補助金額は対象工事の３分の２で、介護保険法で要介護又は要支援と認定された者の対象工事限度額は90万円。ただし、介護保険の住宅改修費の支給を優先し、それを超えた工事に係る工事費が対象工事となる。認定を受けていない者の対象工事限度額は45万円。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26

H27

H28

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 65歳以上高齢者	人	12,626	12,848	13,068	13,290	13,345	13,400
			12,249	12,502				
	②							
	③							
活動指標	① 相談件数	件	4	8	8	8	8	8
			4	7				
	②							
	③							
成果指標	① 利用件数	件	2	5	5	5	5	5
			2	7				
	②							
	③							

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

65歳以上の高齢者又は65歳以上高齢者と同居する者であり、前年所得税が課税されていない者。

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

申請に基づき調査・検討を行い、利用決定後、業者に工事をしてもらう。工事完了後に実績報告書類を提出してもらい、審査のうえ費用を補助する。

＜平成25年度の主な活動内容＞

申請に基づき調査・検討を行い、利用決定後、業者に工事をしてもらう。工事完了後に実績報告書類を提出してもらい、審査のうえ費用を補助する。

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

高齢者の身体機能が低下しても、住み慣れた家庭で在宅生活を維持できるようにし、介護者の介護負担を軽減する。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

高齢者の在宅生活支援の目的で平成７年から開始し、介護保険制度発足と同時に中身の見直しを行った。

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

高齢者の在宅生活支援の目的で平成７年から開始し、介護保険制度発足と同時に中身の見直しを行った。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

特になし。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

富山県の単独補助制度であり、県内市町村は同様の補助制度を実施。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している

○ 協働可能だが未実施

● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

富山県の単独補助制度であり、協働にはなじまない。

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	159	628	900	900	900	900
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	210	315	315	315	315	315
	(4)一般財源	(千円)	1,961	313	585	585	585	585
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	2,330	1,256	1,800	1,800	1,800	1,800
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	330	1,256	1,800	1,800	1,800	1,800
	(5)その他	(千円)	2,000	0	0	0	0	0
	A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	2,330	1,256	1,800	1,800	1,800	1,800
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	100	100	100	100	100	100
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	434	440	440	440	440	440
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	2,764	1,696	2,240	2,240	2,240	2,240
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：在宅で生活する高齢者等の在宅生活継続に寄与している。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	富山県高齢者総合福祉支援事業 魚津市在宅高齢者等住宅改善支援事業補助金交付要綱 （平成12年魚津市告示第77号）	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：成果向上の余地なし。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：なし。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：利用決定や支払い等の定例的な事務、また業者との連絡調整など削除できないものがほとんどであるためこれ以上の削減は望めない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：なし。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：富山県の補助要綱に基づき実施しているため、県内他市町村と同額の負担となっている。

★　評価結果の総括と今後の方向性

(1)　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)　今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
平成26年度	変更なし。	コストの方向性：維持
中･長期的（～５年間）	介護保険制度の動向を見ながら、見直しをが必要である。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320002				
事務事業名	高齢者等寝具クリーニングサービス事業				
予算書の事業名	1.高齢者生活支援事業				
事業期間	開始年度	平成12年	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ １．指定管理者代行	● ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	○ ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	戸田　千春	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か）

ひとり暮らしや高齢者世帯等で寝具の衛生管理が困難な者の寝具を、無料で洗濯・殺菌・消毒まで行う。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26

H27

H28

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

満65歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯で在宅生活をしている者であって、要介護１以上の者または身障手帳１・２級の者。
ただし住民税非課税世帯に限る。

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

利用申請をもとに、課税状況等を調査しサービスの決定・導入を行う。
サービスの提供はクリーニング業者へ委託している。

＜平成25年度の主な活動内容＞

利用申請をもとに、課税状況等を調査しサービスの決定・導入を行う。サービスの提供はクリーニング業者へ委託。

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

高齢者等が不衛生な生活環境となるのを予防し、在宅生活の維持を図る。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。

		単位	上段・計画；下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 要介護１以上の者	人	1,900	1,954	2,083	2,183	2,283	2,383
			1,896	1,911				
	② 身障１・２級の者	人	820	830	830	830	830	830
			821	786				
	③							
活動指標	① 申請者数	人	75	75	70	70	70	70
			70	67				
	② クリーニングサービス実施回数	回	2	2	2	2	2	2
			2	2				
	③							
成果指標	① 利用者数	人	75	75	70	70	70	70
			70	67				
	②							
	③							

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

クリーニング事業者のボランティア事業として発足した。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

従前は国・県の補助制度があったが、現在は市の単独事業。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

過去に富山県の単独補助制度の対象となっていたこともあり、ほとんどの市町村が実施している。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
● 協働可能だが未実施
○ 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

クリーニング事業者のボランティア事業として発足した事業であり協働可能だが、現実には難しい。

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	211	213	245	245	245	245
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	211	213	245	245	245	245
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)委託料	(千円)	211	213	245	245	245	245
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
	Ａ．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	211	213	245	245	245	245
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	40	20	20	20	20	20
Ｂ．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	173	88	88	88	88	88
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	384	301	333	333	333	333
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

○ 直結度大
● 直結度中
○ 直結度小

説明：高齢者が衛生的な環境で、自宅で健やかに生活を送ることを支援しているため。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：対象者は寝具を使用している時間が長く、この事業を実施することにより衛生面や快適性を支援することができているため。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：必要な人が利用している状況であり、成果向上の余地はない。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連携することで今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：事業の目的より実施回数は年２回実施することが適当であり、ニーズと単価のバランスの関係上これ以上の事業費削減は困難である。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：申請者のサービス利用にかかる受付・利用決定・支払い等の定例的な事務、また委託業者との連絡調整など削除できないものがほとんどであるためこれ以上の削減は望めない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：必要な人が利用している状況である。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：介護保険制度と同様に１割負担を求めることも可能であると思われるが、すでに対象者の選定について所得制限をもうけており、また対象者の状態からみても他の介護負担が高額であることも予想されることから、今後も個人負担は徴収しないこととしたい。

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	変更なし。	コストの方向性：維持
	中・長期的（～５年間）	この事業に限らず在宅支援事業の効果を最大限にするには、総合的にどのような事業が必要なのかを研究する必要がある。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320002				
事務事業名	高齢者等訪問理美容サービス事業				
予算書の事業名	1.高齢者生活支援事業				
事業期間	開始年度	平成12年	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ １．指定管理者代行	● ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	○ ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020200	
部名等	民生部		
課名等	社会福祉課		
係名等	高齢福祉係		
記入者氏名	戸田　千春		
電話番号	0765-23-1007		

政策体系上の位置付け	コード２	523002	
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり		
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築		
施策名	３．豊かな長寿社会の実現		
区分	なし		
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実		

予算科目	コード３	001030102	
会計	一般会計		
款	３．民生費		
項	１．社会福祉費		
目	２．老人福祉費		

◆事業概要（どのような事業か）

在宅で生活している65歳以上の高齢者もしくは障害者で、座位を保つことが困難である又は外出が著しく困難である等の理由により、理美容店へ出向くことができない方に対し、理美容師が自宅を訪問しサービスを提供する。理美容師の訪問にかかる費用を市が負担し調髪代は利用者負担である。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26

H27

H28

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

在宅で生活している要支援・要介護認定を受けた者もしくは身障１・２級の者で、心身の障害や疾病等により理美容店へ出向くことが困難な者。

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

利用申請をもとに、サービスの決定導入を行う。サービスの提供は富山県理容業衛生同業組合魚津支部に委託している。

＜平成25年度の主な活動内容＞

利用申請をもとに、サービスの決定導入を行う。サービスの提供は富山県理容業衛生同業組合魚津支部に委託。

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

外出が困難な高齢者等の調髪を整えることで、快適で衛生的な生活環境の保持を支援し、在宅生活の継続を図る。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 要支援・要介護認定者	人	2,300	2,342	2,487	2,612	2,743	2,880
			2,311	2,374				
	② 身障１・２級の者	人	820	830	830	830	830	830
			821	786				
	③							
活動指標	① 申請者数	人	5	6	6	6	6	6
			5	2				
	② サービス実施回数	回	7	8	8	8	8	8
			7	2				
	③							
成果指標	① 利用者数	人	5	6	6	6	6	5
			5	2				
	② サービス実施割合	%	100	100	100	100	100	100
			100	100				
	③							

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

従来は国・県の補助制度があったが、現在は市の単独事業。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

特になし。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

➡ ◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

過去に富山県の単独補助制度の対象となっていたこともあり、ほとんどの市町村が実施している。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している

○ 協働可能だが未実施

● 協働になじまない

➡ ◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

対象者は限られており、協働にはなじまない。

費目		実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
(4)一般財源	(千円)	10	3	36	36	36	36
予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	10	3	36	36	36	36
支出内訳 (1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
(2)委託料	(千円)	10	3	36	36	36	36
(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	10	3	36	36	36	36
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	20	20	20	20	20
B．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	87	88	88	88	88	88
事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	97	91	124	124	124	124
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

○ 直結度大
● 直結度中
○ 直結度小

説明：高齢者が衛生的な環境で健やかに在宅生活を送ることができる。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	魚津市高齢者等訪問理美容サービス事業実施要綱（平成12年魚津市告示第76号）	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：成果向上の余地なし。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連携することで今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：余地なし。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：申請者のサービス利用にかかる利用決定や支払い等の定例的な事務、また委託業者との連絡調整など削除できないものがほとんどであるためこれ以上の削減は望めない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：余地なし。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：市が負担しているのは理美容師の訪問にかかる費用のみであり、調髪代は自己負担のためこれ以上の負担は徴収しないこととしたい。

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	平成26年度	変更なし	コストの方向性：維持
	中・長期的（～５年間）	利用者が少ないため事業の周知に努めると共に、在宅支援事業の効果を最大限にするには総合的にどのような事業は必要なのかを研究する必要がある。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320002				
事務事業名	高齢者緊急通報装置設置事業				
予算書の事業名	1.高齢者生活支援事業				
事業期間	開始年度	平成12年	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	戸田　千春	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か）

緊急時の対応が困難なひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し緊急通報装置を設置する。
緊急通報装置は、緊急時にボタンを押すだけで自動的に相談センター（業者の専門相談員在駐）へつながり、状況に応じて親類や消防署・警備員などに連絡することができる。　また月に１～２回、相談センターより安否確認の訪問もしくは電話連絡が行われる。
通話料は利用者負担で、機器のレンタル料、設置又は撤去料金等を市が負担する。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26

H27

H28

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

ひとり暮らし高齢者もしくは高齢者のみ世帯で、緊急な発作を持っているなど緊急時の対応が困難であり、かつ市内に子が在住していない者。

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

利用申請に基づき、調査・検討の後サービスの決定・導入を行う。利用決定後に、安全ｾﾝﾀｰ・富山県綜合警備保障･立山システム研究所（利用者選択可）へ緊急通報装置の設置を委託し、委託料を支払う。

＜平成25年度の主な活動内容＞

利用申請に基づき、調査・検討の後サービスの決定・導入を行う。利用決定後に、安全ｾﾝﾀｰ・富山県綜合警備保障･立山システム研究所（利用者選択可）へ緊急通報装置の設置を委託し、委託料を支払う。

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

緊急時に対する高齢者の不安を解消し、急病や災害の場合に迅速かつ適切に対応することで、高齢者の安全・安心を確保するとともに孤立死を防ぐ。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 65歳以上高齢者	人	12,626	12,848	13,068	13,290	13,345	13,400
			12,249	12,502				
	②							
	③							
活動指標	① 申請件数	人	3	5	5	5	5	5
			3	4				
	② 撤去者数	人	3	3	3	3	3	3
			3	6				
	③							
成果指標	① 設置者数	人	15	17	17	17	17	17
			15	13				
	②							
	③							

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

ひとり暮らしや高齢者のみ世帯で緊急に対応する必要があると認められる世帯が増えてきたため。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

従前は国・県の補助制度があったが、現在は市の単独事業である。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

➡ ◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

過去に富山県の単独補助制度の対象となっていたこともあり、ほとんどの市町村が実施している。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
○ 協働可能だが未実施
● 協働になじまない

➡ ◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

緊急通報装置を貸与する事業であり、協働にはなじまない。

費目		実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
(4)一般財源	(千円)	662	662	977	977	977	977
予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	662	662	977	977	977	977
支出内訳 (1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
(2)委託料	(千円)	662	662	977	977	977	977
(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	662	662	977	977	977	977
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	60	60	60	60	60
B．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	434	264	264	264	264	264
事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	1,096	926	1,241	1,241	1,241	1,241
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

○ 直結度大
● 直結度中
○ 直結度小

説明：ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の緊急時の通信手段を確保することにより、安心して在宅生活を送ることができるよう支援する。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	魚津市高齢者緊急通報装置設置事業実施要綱（平成12年魚津市告示第53号）	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：余地なし。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連携することで今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：ニーズと単価のバランスの関係上、困難である。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：申請者のサービス利用にかかる利用決定や支払い等の定例的な事務、また委託業者との連絡調整など削除できないものがほとんどであるためこれ以上の削減は望めない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：緊急時の対応が困難な者を対象としているので。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：介護保険と同等に１割負担とした場合、300円/月となるが、受益者も少なく労力に見合う利益があるとは考えにくい。

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	変更なし。	コストの方向性：維持
	中・長期的（～５年間）	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加し、それに伴い緊急時に対して不安を抱える高齢者も少なくないと予想されるが、サービス利用要件に所得要件や市内に子が在住しない者という要件があるため、実際の利用者は限られている。他市では高齢者の見守り手段として相当数を設置しているところもあり、本市としても今後検討する必要がある。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320002				
事務事業名	高齢者等日常生活用具給付事業				
予算書の事業名	1.高齢者生活支援事業				
事業期間	開始年度	平成12年	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	戸田　千春	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か）

高齢に伴い在宅での生活に支障がある低所得高齢者に対し、日常生活用具(電磁調理器・自動消火器・特殊ベット)を給付または貸与する。給付の対象となるのは電磁調理器と自動消火器に限り、申請者世帯の生計中心者の所得に応じて段階的に費用負担がある。また、身体の障害・疾病等で一時的に車椅子が必要な者に対し、車椅子を貸与(最大貸与期間３ヶ月)する。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26

H27

H28

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

市内在住のおおむね65歳以上の高齢者

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

利用申請をもとに、調査・検討を行いサービスの決定・導入を行う。

＜平成25年度の主な活動内容＞

利用申請をもとに、調査・検討を行いサービスの決定・導入を行う。

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

高齢者の日常生活における安全性を高め、安心して在宅生活を送れるようにする。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 65歳以上高齢者	人	12,626	12,848	13,068	13,290	13,345	13,400
			12,249	12,502				
	②							
	③							
活動指標	① 申請件数	件	22	22	22	22	22	22
			22	19				
	②							
	③							
成果指標	① 車椅子利用者	人	19	20	20	20	20	20
			19	18				
	② 自動消火器設置者数	人	2	1	1	1	1	1
			2	0				
	③ 電磁調理器設置者数	人	1	1	1	1	1	1
			1	1				

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

不明

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

従前は国・県の補助制度があったが、現在は市の単独事業である。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

過去に富山県の単独補助制度の対象となっていたこともあり、ほとんどの市町村が実施している。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
○ 協働可能だが未実施
● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

日常生活用具(電磁調理器・自動消火器・特殊ベット)を給付または貸与する事業であり、協働にはなじまない。

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	73	17	70	70	70	70
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	73	17	70	70	70	70
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	73	17	70	70	70	70
	Ａ．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	73	17	70	70	70	70
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	20	20	20	20	20	20
Ｂ．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	87	88	88	88	88	88
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	160	105	158	158	158	158
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

○ 直結度大
● 直結度中
○ 直結度小

説明：在宅で生活する高齢者等の在宅生活継続に寄与している。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	魚津市高齢者等日常生活用具給付等事業実施要綱（平成13年魚津市告示第２号）	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：申請に対して給付・貸与を行うものであり、向上の余地なし。

成果実績	中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連携することで今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：年々高齢者が増加しており、事業の削減の余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：給付・貸与決定や支払い等の定例的な事務、また業者との連絡調整など削除できないものがほとんどであるためこれ以上の削減は望めない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：高齢に伴い在宅での生活に支障がある低所得高齢者に対しての事業であり、適正化の余地なし。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：用具の給付に関しては、既に所得によって利用者負担額が定まっているので適正である。

★　評価結果の総括と今後の方向性

(1)　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)　今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	平成26年度	変更なし。	コストの方向性：維持
	中･長期的（～５年間）	在宅サービスを総合的に見直していく必要がある。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320003				
事務事業名	在宅要介護高齢者介護手当支給事業				
予算書の事業名	2.家族介護者支援事業				
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田　奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か）

在宅で要介護3以上の者を介護している住民税が非課税である世帯（家族）に月額4,000円の介護手当てを支給する。ただし、入院及び入所期間は対象とならない。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26

H27

H28

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 要介護３以上の者	人	1,136	1,168	1,244	1,290	1,337	1,386
			1,136	1,128				
	②							
	③							
活動指標	① 申請件数(新規)	件	96	100	110	120	130	130
			96	82				
	② 支給決定者数（新規）	件	21	40	45	50	55	60
			21	41				
	③							
成果指標	① 対象者数	件	52	60	70	80	90	100
			52	85				
	② 対象者割合	%	4.58	5.14	5.63	6.20	6.73	7.22
			4.58	7.28				
	③							

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

在宅で要介護3以上の者を介護している家族

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

申請書を受付後、所得調査を実施し、対象となる世帯には９月と３月に半年分をまとめて支給

＜平成25年度の主な活動内容＞

申請書を受付後、所得調査を実施し、対象となる世帯には９月と３月に半年分をまとめて支給

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

在宅要介護者の家族に対し、経済的に支援することで負担を少しでも軽減させる。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

福祉サービスが充実し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

重度障害者と寝たきり高齢者の介護負担の軽減を図るため昭和48年に条例制定し、平成12年から在宅で生活している要介護３以上の者を介護している家族を対象とした。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

高齢者の人口増に伴い、対象者が増加し、それに伴い経費が増大する。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

介護保険制度の導入に伴い、県内各市町村は廃止傾向にある。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している

○ 協働可能だが未実施

● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

家族介護者を支援するための事業であり、協働にはなじまない。

費目		実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
(4)一般財源	(千円)	1,696	1,900	1,836	2,031	2,113	2,198
予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	1,696	1,900	1,836	2,031	2,113	2,198
支出内訳 (1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
(5)その他	(千円)	1,696	1,900	1,836	2,031	2,113	2,198
A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	1,696	1,900	1,836	2,031	2,113	2,198
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100	100
B．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	434	440	440	440	440	440
事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	2,130	2,340	2,276	2,471	2,553	2,638
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

○ 直結度大
● 直結度中
○ 直結度小

説明：介護する家族への経済負担を軽減する。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	魚津市障害者等介護手当支給条例（昭和48年6月21日魚津市条例第24号）	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：成果向上の余地なし。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：平成19年度より、支給対象を低所得者世帯（住民税非課税世帯）に限定したところであり、当面の間はこのまま継続する。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：必要最低減の人件費であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：住民税が非課税である世帯に支給しており公平であると判断できる。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：従前は国庫補助メニューであったが、市の単独事業である現在も、国の定めた受益者負担区分に準じている。

★　評価結果の総括と今後の方向性

(1)　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)　今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	住民税非課税世帯に限定した支給を当面は継続	コストの方向性：維持
	中・長期的（～５年間）	介護保険サービス利用者との負担割合等を比較・点検しながら、将来的には事業廃止の可能性を検討	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320004				
事務事業名	老人福祉電話貸与事業				
予算書の事業名	3.在宅福祉推進事業				
事業期間	開始年度	平成12年	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020200	
部名等	民生部		
課名等	社会福祉課		
係名等	高齢福祉係		
記入者氏名	戸田　千春		
電話番号	0765-23-1007		

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か）

電話による安否確認が必要な世帯であるが電話が無く、さらに電話設置ができない低所得者に対して電話機の貸与を行う。通話料は利用者負担である。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26

H27

H28

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

安否確認が必要な、概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者。

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

利用申請に基づき所得調査・検討の後、業者（ＮＴＴ）が電話機の設置を行う。電話機・回線使用料の支払い。

＜平成25年度の主な活動内容＞

利用申請に基づき所得調査・検討の後、業者（ＮＴＴ）が電話機の設置を行う。

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

緊急連絡の手段を確保することにより、安否確認が可能になり、安心して在宅生活を送ることができる。またコミュニケーションの手段として、社会参加の促進を図る。

＜施策の目指すすがた＞

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 65歳以上高齢者	人	12,626	12,848	13,068	13,290	13,345	13,400
			12,249	12,502				
	②							
	③							
活動指標	① 申請者数	人	2	2	2	2	2	2
			2	2				
	② 撤去者数	人	1	2	2	2	2	2
			1	1				
	③							
成果指標	① 利用者数	人	8	8	9	9	9	9
			8	9				
	②							
	③							

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

不明

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

帯電話が大幅に普及し、また民生委員や福祉推進委員による見守り活動も充実してきているため、将来的に本事業の意義や役割は縮小していくと考えられる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

富山県の単独補助制度であり、ほとんど全ての市町村で実施している。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している

○ 協働可能だが未実施

● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

富山県の単独補助制度であり、協働にはなじまない。

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	92	84	140	140	140	140
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	99	125	141	141	141	141
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	191	209	281	281	281	281
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	191	209	281	281	281	281
	Ａ．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	191	209	281	281	281	281
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	20	20	20	20	20	20
Ｂ．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	87	88	88	88	88	88
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	278	297	369	369	369	369
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

○ 直結度大
● 直結度中
○ 直結度小

説明：緊急連絡の手段を確保することで、在宅生活の維持を促進できる。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	魚津市高齢者等日常生活用具給付等事業実施要綱（平成13年魚津市告示第２号）	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：成果向上の余地なし。

成果実績	中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：平成19年度より支給対象を低所得者世帯に限定し、当面の間は同様の対象者とした。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：利用決定や支払い等の定例的な事務、また業者との連絡調整など削除できないものがほとんどであるためこれ以上の削減は望めない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：余地なし。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：既に通話料は利用者負担となっており、低所得者を対象としているのでこれ以上の受益者負担は馴染まない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

(1)　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)　今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	平成26年度	変更なし。	コストの方向性：維持
	中･長期的（～５年間）	将来的な事業廃止を視野に入れ検討。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320004				
事務事業名	高齢者ミドルステイ事業				
予算書の事業名	3.在宅福祉推進事業				
事業期間	開始年度	平成12年	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ １．指定管理者代行	● ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	○ ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田　奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か）

やむを得ない事由により、一時的に居宅での介護が困難となった要介護者等を一定期間入所させ、食事や入浴など高齢者への必要な支援を行う。
利用料は、１日あたり介護保険短期入所の利用額と同額と滞在費・食費の合計。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26
H27
H28

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

介護者等の不在等により、一時的に居宅での生活が困難となる要介護高齢者やひとり暮らし高齢者等

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

利用申請をもとに、調査・検討を行いサービスの決定・導入を行う。サービスの提供は社会福祉法人に委託している。

＜平成25年度の主な活動内容＞

利用申請をもとに、調査・検討を行いサービスの決定・導入を行う。サービスの提供は社会福祉法人に委託している。

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

要介護認定者等がショートステイ利用期間を超えて継続して施設を利用でき、介護者不在の間の不安感を解消し、安心して生活できる。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 要介護認定者数	人	2,311	2,342	2,487	2,612	2,743	2,880
			2,311	2,374				
	②							
	③							
活動指標	① 決定者数	人	7	10	10	10	10	10
			7	6				
	②							
	③							
成果指標	① 利用者数（月単位の延べ人数）	人	13	15	15	15	15	15
			13	12				
	② 利用日数（延べ日数）	日	53	50	50	50	50	50
			53	17				
	③							

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

平成12年度から介護保険制度の開始に伴い、富山県の独自補助事業として実施している。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

平成18年度介護保険法改正により、ショートステイ単価が改正され、要介護者の多くは支給限度額内に収まるようになったため、市の費用負担は減少した。富山県高齢者総合福祉支援事業を活用しているため、その事業が変更になった場合は制度内容の変更の可能性がある。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特に無し

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

富山県高齢者総合福祉支援事業（補助率1/2）を全ての市町村で実施している。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
○ 協働可能だが未実施
● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

富山県高齢者総合福祉支援事業での実施であり、協働にはなじまない。

費目		実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳 (1)国・県支出金	(千円)	165	65	664	664	664	664
(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
(4)一般財源	(千円)	167	67	665	665	665	665
予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	332	132	1,329	1,329	1,329	1,329
支出内訳 (1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
(2)委託料	(千円)	332	132	1,329	1,329	1,329	1,329
(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	332	132	1,329	1,329	1,329	1,329
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間	(時間)	140	100	100	100	100	100
B．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	607	440	440	440	440	440
事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	939	572	1,769	1,769	1,769	1,769
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：要介護者等を一時的に入所させるため、やむを得ない場合の対応と位置づけている。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	富山県高齢者総合福祉支援事業 魚津市高齢者ミドルステイ事業実施要綱（平成12年魚津市告示第66号）	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：富山県高齢者総合福祉支援事業に基づいて実施しているため見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：成果向上の余地なし。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：平成18年の介護保険法改正後は、介護保険の対応できる日数が増え、申請者数は減少しており、特に削減する余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：特に削減するところはない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：介護保険制度における本人負担割合の均衡に配慮し、介護度に応じた個人負担に見直したところである。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：富山県高齢者総合福祉支援事業に基づいて実施しているため、県内市町村の水準は一定となっている。

★　評価結果の総括と今後の方向性

(1)　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)　今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	平成26年度	変更なし	コストの方向性：維持
	中・長期的（～５年間）	県単独事業として継続されるかどうかを見極めながら実施方法について検討する。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320004				
事務事業名	在宅高齢者福祉金支給事業				
予算書の事業名	3.在宅福祉推進事業				
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田　奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か）

在宅で生活する要介護4・5の者に月額5,000円の高齢者福祉金を支給する。ただし、入院及び入所期間は対象とならない。また、同居家族の所得によっては支給されないことがある。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26

H27

H28

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 要介護４以上の者	人	743	780	828	858	889	858
			743	727				
	②							
	③							
活動指標	① 申請件数(新規)	件	77	85	90	95	100	105
			77	57				
	② 支給決定者数(新規)	件	65	70	75	80	85	90
			65	43				
	③							
成果指標	① 支給対象者数（３月末）	件	101	120	130	140	150	160
			101	100				
	② 対象者割合	%	13.59	15.38	15.70	16.32	16.87	18.65
			13.59	12.82				
	③							

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

要介護４以上で在宅で生活している者

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

申請書を受付後、介護認定状況や所得調査を実施し、対象となる方には９月と３月に半年分をまとめて支給

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

申請書を受付後、介護認定状況や所得調査を実施し、対象となる方には９月と３月に半年分をまとめて支給

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

重度の要介護状態にある本人の経済的な負担を少しでも軽減させる。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

福祉サービスが充実し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

平成12年から介護保険サービスが始まったのをきっかけに始まる

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

在宅サービスが充実し、対象者が増加することで経費が増大する。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

富山県の単独補助制度があり、県内各市町村は同様の補助制度を実施している。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している

○ 協働可能だが未実施

● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

要介護４以上で在宅で生活している者に対する支給であり、協働にはなじまない。

費目		実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳 (1)国・県支出金	(千円)	2,157	2,252	2,700	2,812	2,925	3,042
(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
(4)一般財源	(千円)	2,643	2,563	2,700	2,813	2,925	3,042
予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	4,800	4,815	5,400	5,625	5,850	6,084
支出内訳 (1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
(5)その他	(千円)	4,800	4,815	5,400	5,625	5,850	6,084
Ａ．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	4,800	4,815	5,400	5,625	5,850	6,084
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	100	100	100	100	100
Ｂ．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	173	440	440	440	440	440
事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	4,973	5,255	5,840	6,065	6,290	6,524
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

○ 直結度大
● 直結度中
○ 直結度小

説明：要介護者の経済負担を軽減する。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	富山県高齢者総合福祉支援事業（在宅要介護高齢者福祉金支給事業） 魚津市在宅要介護者高齢者福祉金支給事業実施要綱	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：成果向上の余地なし。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：必要最低限の事業費であり、削減の余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：申請の受付、対象者の調査、支払いなど定例的な必要最低限の事務でありこれ以上の削減は望めない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：要介護４以上の者で在宅で生活している者を対象としているので。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：県の単独事業であり、平均と考えられる。

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
平成26年度	変更なし	コストの方向性：維持
中・長期的（～５年間）	効果を検証しながら、在宅生活者に対する総合的な支援に対する施策を検討する必要がある。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320004				
事務事業名	要援護者世帯除雪助成金支給事業				
予算書の事業名	3.在宅福祉推進事業				
事業期間	開始年度	平成12年	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020200	
部名等	民生部		
課名等	社会福祉課		
係名等	高齢福祉係		
記入者氏名	戸田　千春		
電話番号	0765-23-1007		

政策体系上の位置付け	コード２	523002	
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり		
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築		
施策名	３．豊かな長寿社会の実現		
区分	なし		
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実		

予算科目	コード３	001030102	
会計	一般会計		
款	３．民生費		
項	１．社会福祉費		
目	２．老人福祉費		

◆事業概要（どのような事業か）

70歳以上の高齢者や重度の身体障害者世帯の方が、在宅で積雪による不安なく生活できるよう、降雪期の屋根雪除雪に要する経費に対し、１回につき10,000円を上限として年２回まで助成する。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26

H27

H28

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

70歳以上の独居高齢者宅及び70歳以上の高齢者のみの世帯、または、重度の身体障害者（身体障害者手帳1・2級）のみで構成される世帯等で市内に子が存在しないなど親類等の除雪援助の得られない世帯で住民税非課税世帯

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

民生委員や広報を通じ助成制度をＰＲし、助成金を交付

＜平成25年度の主な活動内容＞

民生委員や広報を通じ助成制度をＰＲし、助成金を交付

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

在宅で生活する高齢者の冬期の降雪による不安を解消する。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

社サービスが充実し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 70歳以上の高齢者	人	9,140	9,301	9,462	9,625	9,793	9,961
			9,098	9,393				
	②							
	③							
活動指標	① 申請件数	件	16	20	20	20	20	20
			16	0				
	②							
	③							
成果指標	① 屋根雪除雪実施世帯数	件	14	20	20	20	20	20
			14	0				
	②							
	③							

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

高齢者の在宅生活支援を目的として事業を行ない、平成18年度から制度化した。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

特になし

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

助成要件を緩和し、助成対象を拡大して欲しい。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

富山県の単独補助制度があり、県内市町村は同様の補助制度を実施。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している

○ 協働可能だが未実施

● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

助成金を支給する事業であり、協働にはなじまない。

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	79	0	250	250	250	250
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	80	0	250	250	250	250
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	159	0	500	500	500	500
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	159	0	500	500	500	500
	Ａ．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	159	0	500	500	500	500
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	60	20	60	60	60	60
Ｂ．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	260	88	264	264	264	264
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	419	88	764	764	764	764
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：在宅高齢者の生活支援

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	富山県高齢者総合福祉支援事業 魚津市要援護世帯除雪費助成要綱	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：成果向上の余地なし。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：助成要件を厳しくし、対象者をさらに限定することは困難である。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：必要最低減の人件費であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：住民税が非課税である世帯に支給しており公平であると判断できる。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：県の単独事業のため受益者負担の水準は適当である。

★　評価結果の総括と今後の方向性

(1)　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)　今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	平成26年度	変更なし	コストの方向性：維持
	中・長期的（～５年間）	申請件数等をみながら、将来的には助成対象等の見直しを検討	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320005				
事務事業名	高齢者祝品贈呈事業				
予算書の事業名	5.敬老事業				
事業期間	開始年度	平成12年度以前	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	戸田　千春	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か）

①市内に居住する満100歳を迎える者に対し、誕生日当日に市長が訪問し、祝状・祝品(額、綿毛布、花束)贈呈する。
②市内に居住する米寿を迎える者に対し、祝状・祝品を贈呈する。
③富山県の敬老祝金支給事業の事務委託

◆実施計画への記載予定事業内容

H26
H27
H28

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

①、③市内に居住する満100歳の者
②市内に居住する満88歳の者

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し有

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

①100歳を迎える者には、事前に市長訪問有無の希望を聞き、訪問を希望された方に市長が訪問しお祝いした。②見直し結果、各地区の敬老会等で祝状を贈呈できるという10地区については地区で贈呈していただき、その他３地区については従来通り市職員が各家庭へ届けた。

＜平成25年度の主な活動内容＞

①100歳を迎える者に対して、事前に電話で市長訪問有無の希望を聞き、訪問を希望された方に市長が訪問しお祝いする。②各地区の敬老会等で祝状を贈呈できるという地区については地区で贈呈していただき、その他の地区については従来通り市職員が各家庭へ届けに行く。

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

高齢者が健やかに暮らすことができる。
米寿祝に関しては、地区の敬老会でお祝いしていただくことで外出機会の少ない方にも積極的に地区の行事に参加していただくきっかけになる。また敬老会等に参加されない方においても、地区の方が祝状を各家庭へ届けることで、地域とのつながりが増し安心して暮らすことができる。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。

	単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標 ① 100歳到達者の数	人	17	11	15	15	15	15
		17	10				
対象指標 ② 88歳到達者の数	人	231	279	300	330	350	370
		231	279				
対象指標 ③							
活動指標 ① 100歳訪問件数	件	11	11	15	15	15	15
		11	10				
活動指標 ② 88歳自宅訪問件数	件	82	20	0	0	0	0
		82	43				
活動指標 ③ 祝金申請書送付数	件	17	11	15	15	15	15
		17	11				
成果指標 ① 100歳祝状及び祝品受取件数	件	16	11	15	15	15	15
		16	10				
成果指標 ② 88歳祝状及び祝品受取件数	件	229	279	300	330	350	370
		229	268				
成果指標 ③ 県への祝金申請書提出数	件	17	11	15	15	15	15
		17	11				

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

不明

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

以前は卒寿や白寿祝もあったが、高齢者の増加に伴い現在は100歳と米寿のみに対象者を縮小

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

県内市町村は富山県のお祝い基準と整合している。

◆市民と行政の協働状況

● 協働している
○ 協働可能だが未実施
○ 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

地区の敬老会主催者等と連携をとりながら事業を実施している。

費目		実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳 (1)国・県支出金	(千円)	4	2	4	4	4	4
財源内訳 (2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
財源内訳 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
財源内訳 (4)一般財源	(千円)	1,077	305	466	466	466	466
予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	1,081	307	470	470	470	470
支出内訳 (1)需用費	(千円)	367	61	134	134	134	134
支出内訳 (2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
支出内訳 (3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
支出内訳 (4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
支出内訳 (5)その他	(千円)	714	246	336	336	336	336
A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	1,081	307	470	470	470	470
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間	(時間)	320	500	500	500	500	500
B．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,388	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	2,469	2,507	2,670	2,670	2,670	2,670
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

○ 直結度大
● 直結度中
○ 直結度小

説明：長寿をお祝いすることにより、高齢者が健やかに長寿を迎えることができる。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	魚津市高齢者祝品贈呈要綱	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：成果向上の余地なし。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連携することで今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：必要最低限の事業費であり、削減の余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：必要最低減の人件費であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：該当年齢での祝い品の贈呈であり、また、該当者には、事前に祝状贈呈の可否を伺い、希望する全員に祝状を贈呈しているので、受益機会は公平である。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：長寿の祝という儀礼式典の類であることから、受益者への負担徴収は馴染まない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	平成26年度	変更なし	コストの方向性：維持
	中・長期的（～５年間）	最低限、米寿と100歳のお祝いは何かしらの方法で継続する必要がある。	成果の方向性：低下

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320005				
事務事業名	ふれあい入浴事業				
予算書の事業名	5.敬老事業				
事業期間	開始年度	平成12年度以前	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ １．指定管理者代行	● ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	○ ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	戸田　千春	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か）

70歳以上の在宅生活をしている高齢者に入浴カードを配布する。
月２回の入浴日（第２、第４火曜日）に、市内８ヶ所の公衆浴場で入浴カードを提示することで、通常利用料金が400円のところを割安で入浴することができる。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26
H27
H28

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 入浴カード交付者	人	11,246	11,800	12,400	13,000	13,630	14,290
			11,246	11,800				
	②							
	③							
活動指標	① 交付者数	人	759	760	780	800	820	840
			759	669				
	②							
	③							
成果指標	① 割引入浴利用者数	人	16,181	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
			16,181	15,275				
	②							
	③							

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

市内に居住する70歳以上の高齢者で、在宅で生活している者。

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し有

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

自己負担額を100円から200円へ変更。銭湯を利用した健康教室を月１回（公衆浴場８ヶ所のうち１箇所ずつ）開催。

＜平成25年度の主な活動内容＞

70歳以上高齢者への入浴カード作成。再発行業務。民生委員への入浴カード配布依頼。富山県公衆浴場業生活衛生同業組合魚津支部への委託料支払

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

民生委員が対象高齢者宅へ訪問して入浴カードを配布することで、安否確認や生活相談を行うことができる。また、銭湯の利用や健康教室への参加を通して、高齢者の衛生環境を保つだけでなく、地域社会との交流を促進し閉じこもりの防止や健康の維持・増進を図ることができる。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

福祉センター「百楽荘」の開業をきっかけに、公衆浴場利用者が減少した。このことへの県内の対応状況を調査し、高齢者の外出機会のさらなる拡大を意図として、福祉入浴券事業として開始した。その後、入浴券の譲渡（売買）がみられたため、現在の入浴カード呈示方式に改良した。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

公衆浴場の減少及びスーパー銭湯への客足の流出により、今後利用者数の減少が予想される。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

公衆浴場のある地域とない地域で利用に対する不平等感がある。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

県内各市同様の事業をしている。

◆市民と行政の協働状況

● 協働している
○ 協働可能だが未実施
○ 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

市内の公衆浴場との連携を取りながらの事業実施である。

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	100	40	40	40	40	40
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	434	176	176	176	176	176
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	4,434	3,176	3,176	3,176	3,176	3,176
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

○ 直結度大
● 直結度中
○ 直結度小

説明：公衆浴場という地域資源を活用し、高齢者の健康増進や地域交流の促進を図ることで、高齢者が地域の中で自立した生活を送ることができることから、直結度は大とすべきである。しかし、公衆浴場のある場所が市内の一部地域に偏在していることから、市民に均一なサービスを提供できていないので、中とした。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
● 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	魚津市ふれあい入浴事業実施要綱	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：成果向上の余地なし。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：必要最低限の事業費であり、削減の余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：今後、高齢化の進行に伴い入浴カード支給対象者の増加は確実であり、担当者が事務に割く時間も増加する見込みである。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：市内70歳以上高齢者全員に入浴カードを配布しており、受益の機会は公平である。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：他市町村では無料入浴券を配布している市もあるが、魚津市では1人200円を徴収しており、負担水準としては適切であると考える。

★　評価結果の総括と今後の方向性

(1)　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)　今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	今後も公衆浴場の数及び入浴カード利用者数の動向を見ながら、委託料の見直しが必要である。	コストの方向性：維持
	中･長期的（～５年間）	今後も公衆浴場の数及び入浴カード利用者数の動向を見ながら、委託料の見直しが必要である。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320005				
事務事業名	無年金外国高齢者福祉金支給事業				
予算書の事業名	5.敬老事業				
事業期間	開始年度	平成12年	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	戸田　千春	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か）

日本国籍を有していないために国民年金に加入できなかった、魚津市在住の外国人高齢者に対し福祉金を支給する。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26

H27

H28

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

外国人登録法により魚津市に1年以上登録されていた者で、大正15年４月１日以前に出生した者かつ他の公的年金を受給していない者。

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

四半期に１回、8000円/月を支給する。

＜平成25年度の主な活動内容＞

四半期に１回、8000円/月を支給する。

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

公的年金を受給していない外国人高齢者の経済的負担を少しでも軽減するため。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 福祉金対象者	人	2	2	2	2	2	2
			2	2				
	②							
	③							
活動指標	① 支払者数	人	2	2	2	2	2	2
			2	2				
	②							
	③							
成果指標	① 福祉金支払率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			100.00	100.00				
	②							
	③							

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

昭和57年１月１日に施行された国民年金法の改正により、在住外国人に国民年金への道が開かれた。当時、加入期間を有したほとんどの在住外国人は強制加入対象者となったが、その時点において加入期間がないもしくは他の年金との合算期間も無かった者に関しては、その後も無年金状態が続いていた。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

対象となる者は限定されており、今後は対象者がいなくなると予想される。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

県内他市も同様の事業を実施している。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している

○ 協働可能だが未実施

● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

限定された対象者への福祉金の支給であり、協働にはなじまない。

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	192	192	192	192	192	192
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	192	192	192	192	192	192
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	192	192	192	192	192	192
	Ａ．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	192	192	192	192	192	192
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	20	20	20	20	20	20
Ｂ．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	87	88	88	88	88	88
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	279	280	280	280	280	280
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

○ 直結度大
● 直結度中
○ 直結度小

説明：無年金状態の外国人高齢者に対して経済的な補助をすることで、高齢者の生活支援に貢献すると考えられる。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	魚津市在日外国人高齢者福祉金支給要綱（平成12年魚津市告示第62号）	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：対象者の増加は限りなく無いに近いと考えられる。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：なし。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：今後は対象者数が減少していくのみと想定されるので、それに伴い人件費は削減される。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：なし。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：受益者負担徴収は馴染まない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

(1)　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)　今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	平成26年度	変更なし。	コストの方向性：維持
	中・長期的（～５年間）	変更なし。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320006				
事務事業名	老人福祉施設入所措置事務				
予算書の事業名	6.老人施設入所事業				
事業期間	開始年度	昭和62年以前	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ １．指定管理者代行	● ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	○ ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	戸田　千春	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か）

環境上の理由及び経済的要因により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、市が養護老人ホームに措置する事業。
入所に関しては、入所措置の基準に照らして、入所判定委員会で入所の必要性があると判断した方が対象となる。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26

H27

H28

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 65歳以上高齢者	人	12,626	12,848	13,068	13,290	13,345	13,400
			12,249	12,502				
	②							
	③							
活動指標	① 入所申込者数	人	1	1	1	1	1	1
			1	1				
	② 入所判定委員会の開催回数	回	1	1	1	1	1	1
			1	1				
	③							
成果指標	① 措置開始者数	人	1	1	1	1	1	1
			1	1				
	② 措置廃止者数	人	1	1	1	1	1	1
			1	1				
	③							

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

概ね65歳以上の者で、入所判定委員会にて入所の必要性があると判断された高齢者

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

入所判定委員会において入所が決定された者を養護老人ホームに措置委託し、入所者の負担金の決定及び徴収を行う。

＜平成25年度の主な活動内容＞

入所判定委員会において入所が決定された者を養護老人ホームに措置委託し、入所者の負担金の決定及び徴収を行う。

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

生活力や経済力に欠ける高齢者が施設に入所することで、安心して生活できる。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

福祉サービスが充実し、高齢者や障害者が自分らしく自立しながら安心して暮らしています。

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

老人福祉法施行当初から、在宅で生活が困難な高齢者を支援するため

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

平成12年に介護保険制度が施行され、老人保護措置による措置数が減少した。（特別養護老人ホームの入所が措置から契約へと移行した。）

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

事務の内容は、委託先の養護老人ホームの費用を含めて、厚生省通知や県厚生部通知等で定められている。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
○ 協働可能だが未実施
● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

環境上の理由及び経済的要因により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、市が養護老人ホームに措置する事業であり、協働になじまない。

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,697	3,747	3,262	3,262	3,262	3,262
	(4)一般財源	(千円)	14,482	16,166	17,571	17,571	17,571	17,571
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	17,179	19,913	20,833	20,833	20,833	20,833
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	17,193	19,913	20,883	20,883	20,883	20,883
	A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	17,193	19,913	20,883	20,883	20,883	20,883
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		(時間)	40	120	120	120	120	120
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	173	528	528	528	528	528
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	17,366	20,441	21,411	21,411	21,411	21,411
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：在宅での生活困難者を支援する施策として役割は大きい

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	老人福祉法（昭和38年法律第133号）第11条第1項	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：成果向上の余地なし。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：措置費の単価は決められている。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：削減余地なし。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：在宅での生活困難者を支援する施策のため。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：負担金の算定方法は厚生省通知により定められている。

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
平成26年度	変更なし	コストの方向性：維持
中・長期的（～５年間）	金額が少ない身寄りの無い高齢者は今後も増えていくものと思われるが、国等の施策の推移を見ていく必要あり。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320007				
事務事業名	介護施設管理事務				
予算書の事業名	7.介護施設管理費				
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	1．施設管理
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営	

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	藤田　晶子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か）

魚津市社会福祉協議会の運営するデイサービス施設（東部デイサービスセンター）の底地の賃貸借契約を代行実施する。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26

H27

H28

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 地権者	人	1	1	1	1	1	1
			1	1				
	②							
	③							
活動指標	① 契約件数	件	1	1	1	1	1	1
			1	1				
	②							
	③							
成果指標	① 契約実績	件	1	1	1	1	1	1
			1	1				
	②							
	③							

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

東部デイサービス施設の底地所有者

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

貸付条件として、地権者が市との契約をのぞんでいるため、市が社会福祉協議会の代行として土地の借り上げ契約を締結。賃貸借料については市が地権者に支払った後、支払い相当額を社会福祉協議会から市が徴収する。

＜平成25年度の主な活動内容＞

貸付条件として、地権者が市との契約をのぞんでいるため、市が社会福祉協議会の代行として土地の借り上げ契約を締結。賃貸借料については市が地権者に支払った後、支払い相当額を社会福祉協議会から市が徴収する。

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

デイサービス事業が円滑に実施される。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

福祉サービスが充実し、高齢者や障害者が自分らしく自立しながら安心して暮らしています。

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

貸付条件として、地権者が市との契約を望んだため、市が社会福祉協議会の代行として土地の借り上げ契約を締結。
賃貸借料は、社会福祉協議会が負担。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

地権者の貸付条件が変わらない限り、現状どおり。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

本事務事業は、極めて稀な事例である。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
○ 協働可能だが未実施
● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

本事務事業は、極めて稀な事例であり、協働にはなじまない。

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	189	187	187	187	187	187
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	189	187	187	187	187	187
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	189	187	187	187	187	187
	A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	189	187	187	187	187	187
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	40	20	20	20	20	20
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	173	88	88	88	88	88
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	362	275	275	275	275	275
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

○ 直結度大
● 直結度中
○ 直結度小

説明：介護保険におけるデイサービス事業への支援にとどまるため。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：成果向上の余地なし。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

あり

説明：契約手法を見直す。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

あり

説明：契約手法の見直しにより、他の事務事業（管財部門）と統合することで、当該事務事業を廃止できる。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：東部デイサービス施設の底地所有者を対象としているため。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：事業所の経営にかかる設備相当経費のため。

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	平成26年度	変更なし	コストの方向性：削減
	中・長期的（～５年間）	将来的には本事務事業を廃止（市社会福祉協議会と地権者との直接契約締結へと改めたい。）	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52230008				
事務事業名	高齢者生活管理指導事業（生活管理指導員派遣事業、生活管理指導短期宿泊事業）				
予算書の事業名	4.訪問型介護予防事業				
事業期間	開始年度	平成12年	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有（一般）	実施計画(H26～H28)における区分	一般・継続・変更無		
実施方法	○ １．指定管理者代行	● ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	○ ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	梶川　慶子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	007030102
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	３．地域支援事業費	
項	１．介護予防事業費	
目	２．二次予防事業費	

◆事業概要（どのような事業か）

介護保険該当程ではないが、心身の障害等により日常生活に何らかの支援や指導が必要な高齢者に対して、要介護状態にならないよう訪問や短期間宿泊により指導・支援を行う。介護予防プランを作成し、計画的に支援する。①生活援助者派遣事業：ヘルパーを派遣して、掃除や調理など家事に対する支援・指導や関係機関等との連絡調整を行う。本人の状態に応じて週に1回～2回。1回あたり1時間程度（祝日、年末年始を除く月～金）。利用料金は１時間まで229円、1時間30分まで291円②短期入所事業：ｼｮｰﾄｽﾃｲ施設等に一時的に宿泊させ、生活習慣等の指導や体調調整を行う。本人の状態に応じて1月に5日以内。利用料は、1日あたり施設の定める利用料や食費を負担する。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26	介護予防事業
H27	介護予防事業
H28	介護予防事業

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

利用申請をもとに調査・検討を行い、サービスの決定・導入を行う。①生活援助者派遣事業は魚津市社会福祉協議会に委託して実施している。②短期入所事業は新川老人福祉会に委託して実施している。

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

利用申請をもとに調査・検討を行い、サービスの決定・導入を行う。①生活援助者派遣事業は魚津市社会福祉協議会に委託して実施している。②短期入所事業は新川老人福祉会に委託して実施している。

＜平成25年度の主な活動内容＞

利用申請をもとに調査・検討を行い、サービスの決定・導入を行う。①生活援助者派遣事業は魚津市社会福祉協議会に委託して実施している。②短期入所事業は新川老人福祉会に委託して実施している。

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

家事に対する支援・指導や一時宿泊による生活習慣等の指導、対人交流の機会・安否確認により、高齢者が安心して在宅で生活できる。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 65歳以上ひとり暮らし	世帯	1,336	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
			1,386	1,496				
	② 75歳以上高齢者のみ世帯	世帯	638	650	650	650	650	650
			638	650				
	③							
活動指標	① 実利用者数(生活援助者派遣)	人	14	10	14	14	14	14
			14	8				
	② 実利用者数(短期入所)	人	1	1	1	1	1	1
			0	1				
	③							
成果指標	① サービス時間（生活援助者派遣）	時間	574	500	700	750	800	900
			554	385				
	② 利用日数（短期入所）	日	0	5	5	5	5	5
			0	0				
	③							

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

平成12年度の介護保険制度の開始に伴い、介護保険対象者とはならないが日常生活支援が必要と判断される高齢者に対し実施することとした。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

核家族化に伴い、高齢者世帯や一人暮らし高齢者等要援護者が増加している。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

地域支援事業での事業であり、他市町村とも同じような取り組みをしている。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
○ 協働可能だが未実施
● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

介護保険制度との整合性を取った事業であり、協働にはなじまない。

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	463	322	975	975	975	975
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	774	538	1,626	1,626	1,626	1,626
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	1,237	860	2,601	2,601	2,601	2,601
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)委託料	(千円)	1,237	860	2,601	2,601	2,601	2,601
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
	Ａ．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	1,237	860	2,601	2,601	2,601	2,601
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	620	300	300	300	300	300
Ｂ．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	2,688	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	3,925	2,180	3,921	3,921	3,921	3,921
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：住み慣れた自宅で生活していくために必要な日常生活に関する支援を実施し、高齢者が安心して生活できる。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	介護保険法　第115条の45 魚津市高齢者自立生活支援事業条例	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：平成18年度より地域支援事業として実施しているため、対象者や意図は適切である。しかし、一時宿泊は当該事業のための居室を確保しているわけではないので、緊急時の利用は不確実な状況がある。高齢者の心身状態が要介護状態と判断できる場合には、介護保険申請を勧めている。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：成果向上の余地なし。

成果実績	中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

あり

説明：①生活援助者派遣事業は無し
②短期入所事業は、ﾐﾄﾞﾙｽﾃｲ事業を利用できれば、利用日数を超えての利用も可能となり、高齢者の生活の安定を図ることができる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：委託単価は、介護保険による報酬単価と同額に設定している。サービス開始に際しては本人の状況把握を行い、支援プランを作成しており削減は困難である。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：介護保険と同様の事業内容として、サービスは社会福祉法人へ委託しており、人件費の削減の余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：介護保険サービスの準じた受益者負担（利用料）を設定している。また、短期入所は要介護者ではないため食費・居住費の標準負担額減額は実施していない。受益者負担（利用料）は適正と考えている。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：介護保険サービスとの均衡を図っており、他市と比較しても平均なものと考える。

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
● 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	平成26年度	要介護状態にならないためにも、地域包括支援センター担当者（介護福祉士や社会福祉士等）が定期的に訪問し、高齢者の状況の把握や生活指導を実施し、自立した生活の継続を目指す。	コストの方向性：維持
	中・長期的（～５年間）	当該事業においては、利用者数の増加のみを判断基準とするのではなく、サービス利用によって要介護状態にならないことや一時的な身体状態の悪化時の利用などに対応していることも成果と考えられる。利用者に対してサービスの導入目的、自立への意識付けを行い、定期的な検証の導入が必要と考える。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320010				
事務事業名	指定介護予防事業所事業				
予算書の事業名	1.指定介護予防事業所事業				
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02030100
部名等	民生部	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	石川　真理	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	010010101
会計	介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘	
款	１．事業費	
項	１．居宅介護支援事業費	
目	１．居宅介護支援事業費	

◆事業概要（どのような事業か）

要介護認定において要支援１、２と判定された在宅で生活する者に対して、自立した生活が送れるよう、介護保険サービスや地域支援サービスを紹介し、適切なサービスが効果的に提供されるよう介護予防サービス計画を（ケアプラン）を作成するとともに、サービスの提供が確保されるようサービス事業所等との連絡調整その他の便宜を図ります。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26

H27

H28

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

要支援認定を受けた者

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

要支援認定を受けた者に介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービス事業所との連絡調整

＜平成25年度の主な活動内容＞

要支援認定を受けた者に介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービス事業所との連絡調整

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

適切なサービスを提供することにより、心身機能の維持、向上を目指し自立した生活を送ることができるようになる。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

介護保険サービスや地域支援サービスを紹介し、適切なサービスが効果的に提供されるよう調整し、心身の機能の維持、向上、さらには自立した生活を目指す。

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 要支援１及び２の認定者数（3月実人数）	人	415	420	440	460	480	500
			415	463				
	②							
	③							
活動指標	① サービス利用者数(3月実数)	人	308	330	350	365	380	395
			308	332				
	②							
	③							
成果指標	① サービス利用者の割合	%	74.22	78.57	79.55	79.35	79.17	79.00
			74.22	71.71				
	②							
	③							

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

平成18年度の介護保険法の改正に伴い事業開始

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

要介護認定者の増加、高齢化の進行、75歳以上の高齢者人口割合の増加、認知症の増加、独居高齢者・高齢者夫婦世帯の増加。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし。

◆県内市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

介護保険制度の改正により、H18年度から直営、もしくは一部委託事業として実施している。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している

○ 協働可能だが未実施

● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

一部事業委託として実施しているが、協働にはなじまない。

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	14,342	19,625	19,032	19,800	20,600	21,400
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	14,342	19,625	19,032	19,800	20,600	21,400
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	12	12	12	12
	(2)委託料	(千円)	14,079	19,606	19,020	19,788	20,588	21,388
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	263	19	0	0	0	0
	Ａ．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	14,342	19,625	19,032	19,800	20,600	21,400
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	3	3	3	3	3	3
②事務事業の年間所要時間		(時間)	2,140	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
Ｂ．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	9,279	7,478	7,480	7,480	7,480	7,480
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	23,621	27,103	26,512	27,280	28,080	28,880
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：適切なサービスの提供により、高齢者が安心して日常生活を送ることができる。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	介護保険法第115条の22～31	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象者と意図は適切であり見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

あり

説明：一部委託を拡大することで、一人当たりの担当者数が減れば、要支援者だけでない予防事業や要介護状態のサービス未利用の方にも、より強固な対応ができ、しいては高齢者が安心して生活できる成果が期待できる。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連携することで今より効果が高まる可能性のある事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：一部委託を拡大することで、一人当たりの担当者数が減れば、ケアマネージャーの人件費相当の委託料を軽減できる可能性も否定できないが、実情としては難しい。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：一部委託を拡大することで、一人当たりの担当者数が減れば、ケアマネージャーの人件費相当の委託料を軽減できる可能性も否定できないが、実情としては難しい。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：サービス調整に係る費用（介護予防支援費）については介護保険法により介護保険料で負担されるため、本人負担がない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

対象外

説明：介護保険法によりサービス調整に係る費用（介護予防支援費）は決まっている。

★　評価結果の総括と今後の方向性

(1)　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

年度

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
平成26年度	一部委託を拡大することで、一人当たりの担当者数が減れば、ケアマネージャーの人件費相当の委託料を軽減できる可能性も否定できないが、高齢者が増加している現状では難しい。そのため、人件費が減らない実情に加えて委託料の増加が考えられる。	コストの方向性：増加
中･長期的（～５年間）	高齢者の増加に伴い、要支援者の数も増加が見込まれる。要支援、要介護状態にならないための介護予防事業、保健事業の両輪が必要。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320008				
事務事業名	高齢者等配食・給食サービス事業				
予算書の事業名	3.地域自立生活支援事業				
事業期間	開始年度	平成12年度以前	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有（一般）	実施計画(H26～H28)における区分	一般・継続・変更無		
実施方法	○ １．指定管理者代行	● ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	○ ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	戸田　千春	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	007030205
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	３．地域支援事業費	
項	２．包括的支援事業・任意事業費	
目	５．任意事業費	

◆事業概要（どのような事業か）

栄養改善や見守りが必要な高齢者等に対し、食事を提供することにより高齢者の食事の確保や安否確認を行う。
①給食サービス事業：ひとり暮らし高齢者に民生委員等が月2回弁当を配達している。委託先は、社会福祉協議会と民間配食業者。上中島・上野方・経田の3地区では地区社会福祉協議会で弁当を作り民生委員等が配達する。下中島・大町・村木・本江・加積・道下の6地区では、民間配食業者の弁当を民生委員が配達する。（利用者負担は1食200円）②配食サービス事業：日常的な調理が困難な高齢者や栄養改善の必要な高齢者等に対し、栄養バランスの良い弁当を提供する。月～金曜日の昼食や夕食を配達し、安否

◆実施計画への記載予定事業内容

H26	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか
H27	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか
H28	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

①給食サービス事業：ひとり暮らし高齢者
②配食サービス事業：食事の確保が困難なひとり暮らし高齢者、65歳以上の高齢者と身障者のみの世帯の方

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

①給食サービス事業：申請があった対象者を民生委員が確認のうえ、月2回、昼食の配達を通して見守りを行う。②配食サービス事業：申請があった対象者に対して、地域包括支援センターが調査検討を行い、高齢福祉係で決定する。弁当の調理・配

＜平成25年度の主な活動内容＞

①給食サービス事業：申請があった対象者を民生委員が確認のうえ、月2回、昼食の配達を通して見守りを行う。
②配食サービス事業：申請があった対象者に対して、地域包括支援センターが調査検討を行い、高齢福祉係で決定する。弁当の調理・配達は新川老人福祉会に委託している。

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

定期的な見守りにより対象者の安否確認や交流を行うとともに、調理が困難な対象者には食事を確保することにより、対象者の在宅生活を支援する。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 65歳以上ひとり暮らし	世帯	1,336	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
			1,386	1,496				
	② 75歳以上高齢者のみ世帯	世帯	638	650	650	650	650	650
			638	650				
	③							
活動指標	① 給食サービス事業利用者	人	100	120	120	120	120	120
			96	99				
	② 配食サービス事業利用者	人	90	90	90	90	90	90
			82	88				
	③							
成果指標	① 給食サービス提供数	食	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
			2,307	2,399				
	② 配食サービス提供数	食	19,000	19,000	19,000	1,900	1,900	1,900
			18,630	17,549				
	③							

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

給食サービス事業は、昭和58年に地域のボランティア活動の一環として弁当を調理し一人暮らし世帯に配ることから始まった。配食サービス事業は、デイサービス事業の一環として訪問給食サービスとして始まった。平成12年に介護保険制度の開始に伴い、国の補助事業（介護予防・生活支援事業）が制定され、その1メニューとして位置づけ実施している。（平成18年以降は地域支援事業）

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

核家族化によるひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、高齢者の増加に伴う要介護認定者の増加がある。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

県内15市町村で同事業を実施しているが、見守り目的で実施は4市町村のみ

◆市民と行政の協働状況

● 協働している
○ 協働可能だが未実施
○ 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

民生委員等、地区との連携を取りながら実施している。

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	5,406	4,417	5,826	5,826	5,826	5,826
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	3,605	3,039	4,008	4,008	4,008	4,008
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	9,011	7,456	9,834	9,834	9,834	9,834
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)委託料	(千円)	9,011	7,456	9,834	9,834	9,834	9,834
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
	A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	9,011	7,456	9,834	9,834	9,834	9,834
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		(時間)	300	440	440	440	440	440
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,301	1,936	1,936	1,936	1,936	1,936
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	10,312	9,392	11,770	11,770	11,770	11,770
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

○ 直結度大
● 直結度中
○ 直結度小

説明：在宅生活の促進に資する事業である。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	介護保険法　第115条の45 魚津市ひとり暮らし高齢者給食サービス事業実施要綱、魚津市高齢者等配食サービス事業実施要綱	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：①給食サービス事業は、地区社協において実施している以外の地区は、民生委員によるボランティアに頼ってしまうため、民生委員個人の都合により受けてもらえない状況もある。
②配食サービス事業は、一度に配達できる食数に限りがあり冬場などは希望に添えない場合もある。

成果実績	中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：介護保険の在宅サービスの併用により、要介護の状態になっても高齢者の在宅生活の継続が可能となる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：①給食サービス事業：地区社協で実施している地区ではボランティア育成の観点もあるため、削減できない。
②配食サービス事業：現在と同様の民間配食事業者（委託先）があれば、入札等を実施しコストダウンが見込めるかもしれないが、実際には事業者はいない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：委託事業のため人件費は事務処理分のみ。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：食材費等の一部は利用者負担

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：他市においても実施されている事業であり、概ね県内平均の利用者負担額のため、負担水準は適切と思われる。

★　評価結果の総括と今後の方向性

(1)　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)　今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
平成26年度	なし	コストの方向性：維持
中･長期的（～５年間）	利用希望者が増加した場合は、委託先の検討が必要。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320012				
事務事業名	高齢者総合相談事業				
予算書の事業名	1.総合相談支援事業				
事業期間	開始年度	平成12年以前	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有（一般）	実施計画(H26～H28)における区分	一般・継続・変更無		
実施方法	○ １．指定管理者代行	● ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02030100
部名等	民生部	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	宮田　奈未子	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	007030202
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	３．地域支援事業費	
項	２．包括的支援事業・任意事業費	
目	２．総合相談事業費	

◆事業概要（どのような事業か）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、保健・医療・福祉サービスなど各種相談に対応するため、地域包括支援センターが地域における関係者とネットワークを構築し、身近な相談体制を構築する。
地域包括支援センターに相談員として社会福祉士等専門職の配置、地域住民による高齢者の見守り活動体制の整備、地域福祉団体と連携を図るための検討会の実施、福祉総合相談窓口の設置を行う。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか
H27	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか
H28	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

65歳以上の高齢者

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

地域包括支援センターや福祉総合相談窓口、地域の福祉団体等が受けた相談を地域包括支援センターで集約するとともに、相談者に対して適切な支援や適当な機関への紹介などを実施している。地域の見守り体制を構築し、地域の福祉団体等と検討

＜平成25年度の主な活動内容＞

地域包括支援センターや福祉総合相談窓口、地域の福祉団体等が受けた相談を地域包括支援センターで集約するとともに、相談者に対して適切な支援や適当な機関への紹介などを実施している。地域の見守り体制を構築し、地域の福祉団体等と検討会を通じ、高齢者の支援の連携を図った。

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

何らかの支援が必要または必要と思われる高齢者に対し、地域住民が地域の高齢者を見守る体制を整備し、また、民生委員を地域包括支援センター協力員として委嘱し、高齢者の異変の発見や適切な支援に結び付けている。地域包括支援センターの相談員が訪問するなど直接的、継続的な関わりを実施し、高齢者が生活上の不安を解消して安心して生活できるよう支援する。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けています。

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 65歳以上高齢者	人	12,626	12,848	13,068	13,290	13,345	13,400
			12,249	12,502				
	②							
	③							
活動指標	① 包括支援センター相談件数	件	600	700	700	700	700	700
			531	649				
	② 福祉推進員数	人	320	320	320	320	320	320
			311	312				
	③							
成果指標	① 福祉推進員見守り件数	件	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
			1,051	1,129				
	② ケース検討会開催回数	回	26	26	26	26	26	26
			28	23				
	③							

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

見守り活動については、平成7年に身寄りの無い高齢者が自宅で病気になったり、死亡等の発見が遅れたことがあり、そのような事故を防ぐため大町地区で活動が始まった。平成12年からは全地区体制とするため市が見守り体制整備を実施している。また、H23年度から民生児童委員等の地域福祉関係者の負担感を少しでも軽減するのため、総合相談事業の手当の改善を行った。（民生児童委員3,000円/年→5,000円/年、福祉推進員3,000円/年→6,000円/年）
総合相談については、市では平成２年から高齢者の相談機関として在宅介護支援センターを設置しており、平成18年に包括支援センターとして機能を強化している。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

高齢化、核家族化に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加。子供達が県外在住など、日常的な家族支援が困難な家族の増加。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

町内や地区全体の高齢化している地域では、緊急時や災害時への対応に不安がある。また、町内会に加入していない方や町内の行き来のない方への関わり方に困惑があり、そのような方の対応は全て市で対応してもらいたいという声が多くなっている。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

➡ ◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

民生委員による見守り、声掛け活動については全ての市町村で実施されている。福祉推進員による見守り活動を地域ぐるみで実施しているのは魚津市のみ（他市町村は登録制）

◆市民と行政の協働状況

● 協働している
○ 協働可能だが未実施
○ 協働になじまない

➡ ◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

社会福祉協議会、民生委員、福祉推進員等との連携により事業を実施している。

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	7,617	6,276	8,221	8,221	8,221	8,221
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	5,079	4,317	5,654	5,654	5,654	5,654
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	12,696	10,593	13,875	13,875	13,875	13,875
支出内訳	(1)需用費	(千円)	50	87	100	100	100	100
	(2)委託料	(千円)	12,611	10,474	13,740	13,740	13,740	13,740
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	35	32	35	35	35	35
	Ａ．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	12,696	10,593	13,875	13,875	13,875	13,875
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	6	4	4	4	4	4
②事務事業の年間所要時間		(時間)	1,540	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
Ｂ．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	6,677	5,719	5,720	5,720	5,720	5,720
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	19,373	16,312	19,595	19,595	19,595	19,595
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：高齢者福祉の充実だけでなく、地域福祉活動の推進や地域づくりにも密接に関係している。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	介護保険法　第115条の45 魚津市高齢者見守りネットワーク推進事業実施要綱	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：平成18年に地域包括支援センターが設置され、徐々にではあるが高齢者の情報の一元化（システム活用）を図っており、平成18年以降は高齢者への関わりの履歴が確認でき、継続的な関与・支援が可能になってきている。このシステムの中で見守り体制状況や各種制度利用状況なども一緒に管理できれば、効率的、総合的な支援を実施できるようになる。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

あり

説明：独居や高齢者のみ世帯では、健康や介護の他、経済面、消費者問題など複合的に問題を抱えている場合も多く、他の相談窓口との連携ができれば効率的、総合的支援の実施が可能となる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加により、見守りや支援の必要な対象者が増加している。地域住民の理解協力なくして、地域包括支援センターのみでは高齢者の対応は困難である。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：地域や各種機関との連携は、現地へ赴く対応や顔の見える信頼関係を築いての対応により問題解決につながることが多く、人件費や時間の削減は困難である。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：受益者負担には馴染まない

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：他市町村においても受益者負担はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
● 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	平成26年度	地域包括支援センターとして情報の一元化を図り、職員全員が各種相談に対応できる体制を構築する。	コストの方向性：維持
	中・長期的（～５年間）	医療・介護・予防連携施設の体制の検討に合わせ、相談支援体制の充実が望まれる。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320013				
事務事業名	成年後見制度利用支援事業				
予算書の事業名	2.成年後見制度利用支援事業				
事業期間	開始年度	平成13年度	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有（一般）	実施計画(H26～H28)における区分	一般・継続・変更無		
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	藤田　晶子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	007030205
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	３．地域支援事業費	
項	２．包括的支援事業・任意事業費	
目	５．任意事業費	

◆事業概要（どのような事業か）

身寄りのいない認知症高齢者に対して、市長が親族に代わって裁判所へ成年後見等の申し立ての手続きを行ない、後見人を家庭裁判所が選任する。市は、被後見人等が生活保護を受給している、その他報酬を負担することが困難であると認めた場合は、後見人等への報酬を助成することができる。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか
H27	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか
H28	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

①認知症等により判断能力が著しく不十分な高齢者で親族の協力が得られない者
②後見人等への報酬が支払えない、被後見人等

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

権利擁護の視点から、支援が必要であると判断された者を支援するために裁判所に対して市長村長申立により成年後見制度の利用を行なう。

＜平成25年度の主な活動内容＞

権利擁護の視点から、支援が必要であると判断された者を支援するために裁判所に対して市長村長申立により成年後見制度の利用を行なう。

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

判断能力が十分にない認知症高齢者に対して、成年後見制度を利用することにより権利擁護及び法的地位の確立を図り、福祉の増進につながる。また、低所得者に対する利用を支援することで、安心して自立した生活ができる。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

困難な状況にある高齢者が住み慣れた地域で安心して生活しています。

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 要支援・要介護認定者	人	2,300	2,342	2,487	2,612	2,743	2,880
			2,311	2,374				
	②							
	③							
活動指標	① 成年後見制度市長村長申立件数(高齢者分)	件	2	3	4	5	6	7
			2	3				
	②							
	③							
成果指標	① 市長村申立により自立できた高齢者の割合	%	100	100	100	100	100	100
			100	67				
	②							
	③							

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

事務事業の開始時期は不明であるが、平成１２年度の民法改正により禁治産制度が成年後見制度として改正され、介護保険制度施行に併せて高齢者の権利擁護が推進された。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

身寄りのない認知症高齢者等の増加により、市長申立件数の増加が予想される。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

地域支援サービスのメニューとして実施

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
○ 協働可能だが未実施
● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

身寄りのいない認知症高齢者に対して、市長が親族に代わって裁判所へ成年後見等の申し立ての手続きを行うなど、成年後見制度を支援する事業であり、協働にはなじまない事業である。

費目		実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳 (1)国・県支出金	(千円)	25	11	482	609	782	955
(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	76	13	331	420	539	658
(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	101	24	813	1,029	1,321	1,613
支出内訳 (1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
(5)その他	(千円)	101	24	813	1,029	1,321	1,613
A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	101	24	813	1,029	1,321	1,613
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間	(時間)	160	80	80	80	80	80
B．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	694	352	352	352	352	352
事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	795	376	1,165	1,381	1,673	1,965
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：高齢者の尊厳の保持により、高齢福祉の推進に重要な役割を果たす

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	介護保険法　第115条の45 魚津市成年後見制度利用支援事業（平成22年魚津市告示第34号）	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：成果向上の余地なし。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

あり

説明：権利擁護事業・市民後見人養成事業と併せて、制度を周知させる必要がある。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：成年後見制度の手続きに要する費用については、家庭裁判所などの関係機関で定められた金額となっている。また、経済的に困窮している者に対して、後見人の報酬を支給することは、介護保険の制度に則している。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：対象者が今後増える可能性もあり、必要最低減の人件費で削減の余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：認知症等により判断能力が著しく不十分な高齢者で親族の協力が得られない者を対象としているため。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：申立て費用について、本人に負担能力がある場合は、求償している。負担能力がない場合には、後見任等の報酬費用を助成する。

★　評価結果の総括と今後の方向性

(1)　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
● 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
平成26年度	経済的困窮者に対して、成年後見人に対する報酬を行政で負担することになれば経費が増える。	コストの方向性：増加
中･長期的（～５年間）	引き続き事業を継続実施していく。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320014				
事務事業名	地域包括支援センター運営事業				
予算書の事業名	3.地域包括支援センター運営事業				
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有（一般）	実施計画(H26～H28)における区分	一般・継続・変更無		
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02030100
部名等	民生部	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	石川　真理	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	007030204
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	３．地域支援事業費	
項	２．包括的支援事業・任意事業費	
目	４．包括的・継続的ケアマネジメント支援事	

◆事業概要（どのような事業か）

平成18年度の介護保険法改定により、高齢者の相談窓口として、各種施策展開の実施機関として設置し、運営を開始した。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか
H27	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか
H28	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

主に在宅で生活している高齢者。

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

高齢者の相談窓口、高齢者宅への訪問、介護予防事業にかかる人員確保。関係職員の資質向上ための連絡会（事例検討のほか、連絡事項等）の実施。関係機関との連携と一部委託。

＜平成25年度の主な活動内容＞

高齢者の相談窓口、高齢者宅への訪問、介護予防事業にかかる人員確保。関係職員の資質向上ための連絡会（事例検討のほか、連絡事項等）の実施。関係機関との連携と一部委託。

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

高齢者が住みなれた地域（在宅）で暮らすことが出来る。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

生活圏域を基本とした人員確保と地域包括ケアの運営。

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 65歳以上高齢者	人	12,626	12,848	13,068	13,290	13,345	13,400
			12,249	12,502				
	②							
	③							
活動指標	① 地域包括支援センター運営協議会の開催	件	1	2	2	2	2	2
			1	1				
	② 連絡会の実施	回	48	48	48	48	48	48
			48	48				
	③							
成果指標	① 65歳以上で介護認定を受けていない人の割合	%	82.01	82.00	81.00	80.00	80.00	80.00
			82.01	82.01				
	②							
	③							

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

平成18年度の介護保険法改定により、高齢者の相談窓口として、各種施策展開の実施機関として設置し、運営を開始した。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

団塊世代の高齢化による高齢化率の急騰。認知症の増加。後期高齢者の増加。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

地域包括支援センターの認知度が低い。受身での相談を受けるだけでなく、外に出向いて相談に対応してもらいたい。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

ほとんどの市が民間社会福祉法人等に運営を委託している。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
● 協働可能だが未実施
○ 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

ほとんどの市が民間社会福祉法人等に運営を委託しているが、魚津市は直営を基本として事業を行なってきたため。

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	5,459	6,129	15,992	15,992	15,992	15,992
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	3,640	4,216	11,004	11,004	11,004	11,004
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	9,099	10,345	26,996	26,996	26,996	26,996
支出内訳	(1)需用費	(千円)	982	971	1,219	1,219	1,219	1,219
	(2)委託料	(千円)	5,048	5,371	6,435	6,435	6,435	6,435
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	151	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	3,069	3,852	19,342	19,342	19,342	19,342
	Ａ．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	9,099	10,345	26,996	26,996	26,996	26,996
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	3	4	4	4	4	4
②事務事業の年間所要時間		(時間)	780	1,340	1,340	1,340	1,340	1,340
Ｂ．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	3,382	5,895	5,896	5,896	5,896	5,896
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	12,481	16,240	32,892	32,892	32,892	32,892
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：地域包括支援センターとして市内に一箇所設置であり、総合相談窓口として高齢福祉の役割を担う必要がある。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	介護保険法　第115条の46 魚津市地域包括支援センター運営協議会設置要綱	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

あり

説明：健康センター、医療保険係業務との連携により、日常生活が自立している高齢者の割合を高めることを期待。フォーマル、インフォーマルな必要サービスを開拓することで対応策の幅が広がる。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

あり

説明：介護保険係との連携で「認定調査事業」がよりタイムリーに行うことができ円滑な支援体制を図ることができる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：対象となる高齢者が増加傾向にあるため、事業削減の余地はないと考えられる。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：対象となる高齢者が増加傾向にあるため、事業削減の余地はないと考えられる。また、日常生活圏域（中学校区単位）での地域包括支援センター設置から言えば、人員の追加が妥当ではないかと考えられる。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：受益者負担を求める性格の事業ではない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：他市と同様の形態であり、受益者負担は発生しない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
● 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	介護予防事業の推進。 保健・福祉・医療との連携の強化。 認知症対策の推進。	コストの方向性：増加
	中・長期的（～５年間）	日常生活圏域（中学校区単位）での地域包括支援センターの設置や、相談機能を分散させる「ブランチ」の検討	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、事業全体とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320017				
事務事業名	おむつ等介護用品支給事業				
予算書の事業名	1.家族介護者支援事業				
事業期間	開始年度	平成12年度以前	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有（一般）	実施計画(H26～H28)における区分	一般・継続・変更無		
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	戸田　千春	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	007030205
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	３．地域支援事業費	
項	２．包括的支援事業・任意事業費	
目	５．任意事業費	

◆事業概要（どのような事業か）

在宅で生活している高齢者等に対し、おむつ等介護用品の購入補助を行う。申請月から支給対象となり、利用者は直接購入方式と宅配方式の２種類から利用方法を選ぶことができる。補助対象金額の上限は8,000円であり、補助の対象品目は、紙おむつ、尿取パッド、お尻拭き、使い捨て手袋等の介護用品である。住民税課税状況に応じて補助割合が異なり、住民税非課税世帯は購入額の９割補助で、その他住民税課税世帯は７割補助となる。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか
H27	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか
H28	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

介護用品が必要な、在宅で生活している要介護３以上又は身障１・２級の者を介護している家族。

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

支給申請に基づき、対象者の所得調査を行い利用決定する。

＜平成25年度の主な活動内容＞

支給申請に基づき、対象者の所得調査を行い利用決定する。

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

在宅で介護している者および要介護者の精神的・経済的負担の軽減を図る。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 要介護３以上認定者数	人	1,136	1,168	1,244	1,290	1,338	1,387
			1,136	1,128				
	② 身障１・２級の者	人	820	830	830	830	830	830
			821	786				
	③							
活動指標	① 申請者数	人	230	230	230	240	250	260
			221	208				
	②							
	③							
成果指標	① 実支給者数	人	415	450	450	470	490	510
			415	460				
	② 要介護３以上で施設入所していない人の割合	%	45.95	45.00	45.00	45.00	45.00	45.00
			45.95	43.00				
	③							

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

在宅で高齢者を介護している家族への支援強化。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

在宅介護の推進のため国・県の補助より導入し、平成17年の介護保険法の改正に伴い地域支援メニューとなり国県の支援が充実した。また、平成19年度より、補助対象金額の上限を6,000円／月から8,000円／月に引き上げた。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

富山県の単独補助制度をほとんどの市が活用している。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
○ 協働可能だが未実施
● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

在宅で生活している高齢者等に対し、おむつ等介護用品の購入補助を行う事業であり、協働にはなじまない。

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	8,038	8,360	9,114	9,480	9,859	10,250
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	5,359	5,750	6,269	6,520	6,781	7,050
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	13,397	14,110	15,383	16,000	16,640	17,300
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	13,397	14,110	15,383	16,000	16,640	17,300
	Ａ．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	13,397	14,110	15,383	16,000	16,640	17,300
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	300	300	300	300	300	300
Ｂ．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,301	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	14,698	15,430	16,703	17,320	17,960	18,620
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：介護用品の購入補助を行うことによって、高齢者やその介護者の精神的・経済的な負担の軽減を図り、在宅福祉の充実に貢献することができる。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	介護保険法　第115条の45 魚津市おむつ等介護用品支給事業実施要綱	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：支給対象者を拡大することにより、多くの人に対して在宅介護を推進することができる。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：支給対象者からの申請に基づいて支給を行っているので、支給対象者を縮小しない限りは事業費を減らすことはできない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：申請者のサービス利用にかかる利用決定や支払い等の定例的な事務、また宅配委託業者との連絡調整など削除できないものがほとんどであるためこれ以上の削減は望めない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：なし。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：県内他市町村も同等の受益者負担となっており、本市でもすでに住民税課税世帯は３割、非課税世帯は９割の自己負担を設けており、限度額8000円を超えた分についても全額自己負担となっているので妥当である。

★　評価結果の総括と今後の方向性

(1)　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)　今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
平成26年度	変更なし。	コストの方向性：維持
中･長期的（～５年間）	限られた財源のなかで在宅介護の推進を進めるにあたり、支給上限額の引き上げ、負担率の見直しなどの検討を行う。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320017				
事務事業名	徘徊高齢者家族支援サービス				
予算書の事業名	1.家族介護者支援事業				
事業期間	開始年度	平成12年度以前	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有（一般）	実施計画(H26～H28)における区分	一般・継続・変更無		
実施方法	○ １．指定管理者代行	● ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	○ ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	戸田　千春	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	007030205
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	３．地域支援事業費	
項	２．包括的支援事業・任意事業費	
目	５．任意事業費	

◆事業概要（どのような事業か）

徘徊の症状が見られる高齢者を介護している家族に対し、徘徊探知機を貸与する。徘徊を行う高齢者に探知機を所持させることで、徘徊によって行方が分からなくなったときに情報センターへ問い合わせると現在位置をすぐに確認することができる。位置検索の情報料又は緊急対処員の現場急行代金等は自己負担。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか
H27	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか
H28	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

徘徊する恐れのある高齢者を在宅で介護している者。

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

利用申請をもとに、調査・検討を行いサービスの決定・導入を行う。利用決定後、事業者へ連絡して機械を貸与し、サービスを開始する。

＜平成25年度の主な活動内容＞

利用申請をもとに、調査・検討を行いサービスの決定・導入を行う。利用決定後、事業者へ連絡して機械を貸与し、サービスを

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

徘徊する高齢者の位置情報を、探知機によって確認し早期発見することで、家族の負担軽減を図るだけでなく、高齢者自身の安全を確保して、高齢者の在宅生活を支援する。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 要介護１以上の者	人	1,900	1,954	2,083	2,183	2,283	2,383
			1,896	1,911				
	②							
	③							
活動指標	① 相談件数	人	10	15	15	15	15	15
			10	10				
	②							
	③							
成果指標	① 徘徊探知機の貸与件数	件	10	10	10	10	10	10
			9	8				
	②							
	③							

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

平成12年度から介護保険制度の導入をきっかけに開始。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

特になし

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

県内他市も同様のサービスを実施している。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
○ 協働可能だが未実施
● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

徘徊する恐れのある高齢者を在宅で介護している者に対する支援なので、協働にはなじまない。

費目		実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	122	83	92	92	92	92
	(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	82	58	64	64	64	64
	(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0
	予算(決算)額((1)～(4)の合計) (千円)	204	141	156	156	156	156
支出内訳	(1)需用費 (千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他 (千円)	204	141	156	156	156	156
	Ａ．予算(決算)額((1)～(5)の合計) (千円)	204	141	156	156	156	156
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間	(時間)	140	60	60	60	60	60
Ｂ．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	607	264	264	264	264	264
事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	811	405	420	420	420	420
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

○ 直結度大
● 直結度中
○ 直結度小

説明：徘徊をするおそれのある認知症高齢者を抱える家族の在宅介護の負担軽減に貢献している。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	介護保険法　第115条の45 魚津市徘徊高齢者家族支援サービス実施要綱	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：成果向上の余地なし。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

あり

説明：徘徊ＳＯＳネットワーク事業と連携することにより、本事業の周知を行うことができる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：なし。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：申請者のサービス利用にかかる利用決定や支払い等の定例的な事務、また委託業者との連絡調整など削除できないものがほとんどであるためこれ以上の削減は望めない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：徘徊する恐れのある高齢者を在宅で介護している者を対象としており、受益機会は適正である。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：市が負担しているのは月々の機器使用料のみであり、位置検索の情報料や現場急行代金については利用者負担なので妥当である。

★　評価結果の総括と今後の方向性

(1)　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
● 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	変更なし。	コストの方向性：維持
	中･長期的（～５年間）	認知症高齢者が今後も増大するものと予想され、費用負担をはじめ機器の利便性を高めることや事業の周知等について検討していく。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320017				
事務事業名	高齢者家族介護者慰労金支給事業				
予算書の事業名	1.家族介護者支援事業				
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有（一般）	実施計画(H26～H28)における区分	一般・継続・変更無		
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田　奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	007030205
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	３．地域支援事業費	
項	２．包括的支援事業・任意事業費	
目	５．任意事業費	

◆事業概要（どのような事業か）

在宅で重度の要介護高齢者（要介護4または要介護5の認定を受けた者）を介護する家族に対して、家族介護者慰労金100,000円を支給する。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか
H27	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか
H28	地域包括支援センター運営事業、総合相談事業ほか

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

市内に居住し、要介護認定において要介護4または要介護5と認定された高齢者を在宅において介護する者で、介護保険法に基づく介護サービス（年間７日以内のショートステイの利用を除く）を１年間利用しなかった者。ただし前年度住民税課税世帯の者は除く。

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

要介護4･5の認定を受け１年間介護サービスを利用していない者かつ住民税非課税世帯である者を抽出し、家族の利用申請をもとに支給決定･支払いを行う。

＜平成25年度の主な活動内容＞

要介護4･5の認定を受け１年間介護サービスを利用していない者かつ住民税非課税世帯である者を抽出し、家族の利用申請をもと

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

重度の要介護高齢者を在宅で介護する家族の労をねぎらい、経済的負担又は精神的負担を軽減する。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしています。

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 要介護４以上の者	人	743	780	828	858	889	858
			743	727				
	②							
	③							
活動指標	① 在宅で生活している要介護４以上の高齢者で非課税世帯の者	人	50	50	50	50	50	50
			46	56				
	②							
	③							
成果指標	① 支給件数	件	1	1	1	1	1	1
			1	0				
	②							
	③							

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

平成12年度から介護保険制度の導入をきっかけに開始。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

特になし。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

県内他市も同様のサービスを実施している。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
○ 協働可能だが未実施
● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

在宅で重度の要介護高齢者を介護する家族に対して慰労金を支給する事業であり、協働にはなじまない。

費目		実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳 (1)国・県支出金	(千円)	60	0	59	59	59	59
(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	40	0	41	41	41	41
(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	100	0	100	100	100	100
支出内訳 (1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
(5)その他	(千円)	100	0	100	100	100	100
A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	100	0	100	100	100	100
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	20	20	20	20	20
B．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	87	88	88	88	88	88
事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	187	88	188	188	188	188
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

○ 直結度大
● 直結度中
○ 直結度小

説明：重度の要介護高齢者を在宅で介護する家族の経済的負担又は精神的負担を軽減し、在宅生活の維持に貢献している。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	介護保険法　第115条の45 魚津市高齢者家族介護慰労金支給事業実施要綱	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：なし。

成果実績	中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：なし。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：申請者のサービス利用にかかる利用決定や支払い等の定例的な事務など削除できないものがほとんどであるためこれ以上の削減は望めない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：在宅で重度の要介護高齢者を介護する家族に対して慰労金を支給する事業であり、適正化の余地なし。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：受益者負担に馴染まない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

(1)　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)　今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	更なし。	コストの方向性：維持
	中･長期的（～５年間）	事業について市民に周知されていないため、市で対象者を抽出し申請推奨をしているが、今後在宅で生活する介護認定４・５の高齢者は増加すると予想されるため、事業の周知等について検討していく必要がある。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（または計画通り）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320021				
事務事業名	市民後見推進事業				
予算書の事業名	10.市民後見推進事業				
事業期間	開始年度	平成24年度	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有（一般）	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ １．指定管理者代行	● ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	○ ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	藤田　晶子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か）

親族等による成年後見の困難な者が増加することが見込まれ、介護サービス利用契約の支援などを中心に、成年後見の担い手としての市民の役割が強まることから、市民後見人を育成し、その活用を図ることなどにより市民の権利擁護を推進するために、市民後見人の育成及び活用を図るため、研修の実施等、市民後見を推進するための事業。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26

H27

H28

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

市民

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

新規事業のため見直しなし

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

市民後見人養成のための研修の実施、その他市民後見人の活動の推進に関する事業として、検討委員会の開催、アンケート調査等を社会福祉協議会に委託して実施

＜平成25年度の主な活動内容＞

市民後見人養成のための研修の実施、検討員会の開催など市民後見人の活動の推進に関する事業、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築等を社会福祉協議会に委託して実施

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

市民が、市民後見に対する理解を深めることで、判断能力が十分にない認知症高齢者や一人暮らしの高齢者などの権利擁護及び法的地位の確立を図り、福祉の増進につながる。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

困難な状況にある高齢者が住み慣れた地域で安心して生活しています。

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 市民	人	45,205	44,966	44,728	44,490	44,178	43,865
			44,812	44,315				
	②							
	③							
活動指標	① 市民後見人養成講座を受講した者	人	0	20	30	30	30	30
			0	26				
	② 市民後見推進検討委員会の開催	回	0	3	3	3	3	3
			0	3				
	③							
成果指標	① 市民後見人養成講座を終了した者	人	0	15	25	25	25	25
			0	19				
	②							
	③							

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

平成23年度から厚生労働省の認知症対策等総合支援事業の一環として実施されているが、魚津市では、平成24年度より市民後見推進モデル事業として実施した。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

親族等による成年後見の困難な者が増加することが見込まれ、介護サービス利用契約の支援などを中心に、成年後見の担い手としての市民の役割が強まることから、平成24年４月１日施行の老人福祉法の改正で市町村の努力義務として後見等に係る体制の整備が明記された。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

富山県内では、平成24年度のモデル事業実施は、富山市、小矢部市と魚津市のみ

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している

● 協働可能だが未実施

○ 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

市民等の後見人を育成し、家庭裁判所に推薦、選任という以前に、法人後見等の体制整備が急務である。

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	1,092	1,800	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	0	1,092	1,800	0	0	0
	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)委託料	(千円)	0	1,092	1,800	0	0	0
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
	Ａ．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	0	1,092	1,800	0	0	0
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	0	2	2	0	0	0
②事務事業の年間所要時間		(時間)	0	300	300	0	0	0
Ｂ．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	0	1,320	1,320	0	0	0
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	0	2,412	3,120	0	0	0
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：高齢者の尊厳の保持により、高齢福祉の推進に重要な役割を果たす

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	老人福祉法第32条の２	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

あり

説明：社会福祉協議会等の法人後見等が進めば、市民後見人の活躍の場が広がり成果が向上する。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

あり

説明：成年後見制度利用支援事業・権利擁護事業と併せて、制度を周知させる必要がある。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：社会福祉協議会等への委託事業として行なっており、事業費削減の余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：必要最低減の人件費で削減の余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：市民すべてを対象としているため

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：厚正労働省のモデル事業として実施しているため

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
● 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

年度

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	平成26年度	社会福祉協議会の日常生活自立支援事業との連携を含めて、市民後見人の活動の場を検討	コストの方向性：維持
	中･長期的（～５年間）	社会福祉協議会が中心となって、法人後見センターとして市民後見人の受け皿になってもらえないか検討	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

社会福祉協議会と協議していく。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）